

【別紙1】 令和元年10月 福寿園短期入所生活介護事業所 サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】	費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
【利用者負担額（1割分）の計算】	利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.9（1円未満切り捨て））】

要介護度		【 介 護 料 】（多床室・従来型個室）			
		単位数 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担額	
				1割	30日
1	1日につき	586	5,959 円	596 円	17,879 円
2	1日につき	654	6,651 円	666 円	19,954 円
3	1日につき	724	7,363 円	737 円	22,089 円
4	1日につき	792	8,054 円	806 円	24,164 円
5	1日につき	859	8,736 円	874 円	26,208 円

【1割負担用】

【その他の加算】		(単位数) 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担額	
				1割	30日
利用者に対して送迎を行う場合		片道につき	184	1,871 円	188 円
サービス提供体制強化加算（I）イ		1日につき	18	183 円	19 円
療養食加算		1回につき	8	81 円	9 円
長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合		1日につき	-30	-306 円	-30 円

【 食 費 ・ 居 住 費 】								
(収入区分)			多床室			従来型個室		
			食 費	居住費	30日	食 費	居住費	30日
第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300 円	0 円	9,000 円	300 円	320 円	18,600 円
第2段階	非課税世帯所得と年金の合計が80万円以内	1日につき	390 円	370 円	22,800 円	390 円	420 円	24,300 円
第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650 円		30,600 円	650 円	820 円	44,100 円
第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1392 円	855 円	67,410 円	1,392 円	1,171 円	76,890 円

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費十各種加算・減算の単位数			
介護職員処遇改善加算（I）	要件 キャリアパス要件I及びキャリアパス要件II及びキャリアパス要件III十職場環境等要件を満たす	処遇改善加算の単位数 介護報酬総単位数×8.3%	利用料（10割分） 左の単位数×1単位の単価

【 介護職員等特定処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費十各種加算・減算の単位数			
介護職員等特定処遇改善加算（I）	要件 介護福祉士の配置等要件及び現行加算要件及び職場環境等要件及び賃金以外の処遇改善に関する取組内容の見える化	処遇改善加算の単位数 介護報酬総単位数×2.7%	利用料（10割分） 左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】		30日
日用品費（使い捨て食器用エプロン・お絞り・シャンプー・ボディソープ・うがい薬・清拭布・綿棒・歯ブラシ・歯磨き粉・義歯洗浄剤・口腔スポンジ等） セット内容により日額の変更有	160円・170円・200円	4800・5100・6000
理美容サービス（美容師）	1,500円	
医療費	実費	
室料（2階の一部）	200円/日	6,000
電気代（器具持込の場合）	5円/日	150
地域区分（1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの）	7級地（10.17円/日）	

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。
1ヵ月ご利用の目安

① 介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円	
② 食費十居住費			円	給付対象外サービス	円	①+②＝ 円

【別紙2】 令和元年10月 福寿園短期入所生活介護事業所 サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】 費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
 【利用者負担額（2割分）の計算】 利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.8（1円未満切り捨て））】

要介護度		【 介 護 料 】			
		単位数 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担	
				2割	30日
1	1日につき	586	5,959 円	1,192 円	35,758 円
2	1日につき	654	6,651 円	1,331 円	39,907 円
3	1日につき	724	7,363 円	1,473 円	44,179 円
4	1日につき	792	8,054 円	1,611 円	48,328 円
5	1日につき	859	8,736 円	1,748 円	52,416 円

【2割負担用】

【その他の加算】		(単位数) 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担額	
				1割	30日
利用者に対して送迎を行う場合		片道につき	184	1,871 円	188 円
サービス提供体制強化加算（I）イ		1日につき	18	183 円	19 円
療養食加算		1回につき	8	81 円	9 円
長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合		1日につき	-30	-306 円	-30 円

【 食 費 ・ 居 住 費 】								
(収入区分)			多床室			従来型個室		
			食 費	居住費	30日	食 費	居住費	30日
第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300 円	0 円	9,000 円	300 円	320 円	18,600 円
第2段階	非課税世帯所得と年金の合計が80万円以内	1日につき	390 円	370 円	22,800 円	390 円	420 円	24,300 円
第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650 円		30,600 円	650 円	820 円	44,100 円
第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1392 円	855 円	67,410 円	1,392 円	1,171 円	76,890 円

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費十各種加算・減算の単位数			
介護職員処遇改善加算（I）	要件 キャリアパス要件I及びキャリアパス要件II及びキャリアパス要件III十職場環境等要件を満たす	処遇改善加算の単位数 介護報酬総単位数×8.3%	利用料（10割分） 左の単位数×1単位の単価

【 介護職員等特定処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費十各種加算・減算の単位数			
介護職員等特定処遇改善加算（I）	要件 介護福祉士の配置等要件及び現行加算要件及び職場環境等要件及び賃金以外の処遇改善に関する取組内容の見える化	処遇改善加算の単位数 介護報酬総単位数×2.7%	利用料（10割分） 左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】		30日
日用品費（使い捨て食器用エプロン・お絞り・シャンプー・ボディソープ・うがい薬・清拭布・綿棒・歯ブラシ・歯磨き粉・義歯洗浄剤・口腔スポンジ等） セット内容により日額の変更有	160円・170円・200円	4800・5100・6000
理美容サービス（美容師）	1,500円	
医療費	実費	
室料（2階の一部）	200円/日	6,000
電気代（器具持込の場合）	5円/日	150
地域区分（1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの）	7級地（10.17円/日）	

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。
 1ヵ月ご利用の目安

① 介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円	
② 食費十居住費			円	給付対象外サービス	円	①+②＝ 円

【別紙3】 令和元年10月 福寿園短期入所生活介護事業所 サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】	費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
【利用者負担額（3割分）の計算】	利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.7（1円未満切り捨て））】

要介護度		【 介 護 料 】			
		単位数 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担	
				3割	30日
1	1日につき	586	5,959 円	1,782 円	53,636 円
2	1日につき	654	6,651 円	1,989 円	59,861 円
3	1日につき	724	7,363 円	2,203 円	66,268 円
4	1日につき	792	8,054 円	2,411 円	72,492 円
5	1日につき	859	8,736 円	2,612 円	78,624 円

【3割負担用】

【その他の加算】		(単位数)	費用額 (10割)	利用者負担額	
		1単位 10.17円		3割	30日
利用者に対して送迎を行う場合		片道につき	184	1,871 円	562 円
サービス提供体制強化加算（I）イ		1日につき	18	183 円	55 円
療養食加算		1回につき	8	81 円	25 円
長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合		1日につき	-30	-306 円	-91 円

【 食 費 ・ 居 住 費 】								
(収入区分)			多床室			従来型個室		
			食 費	居住費	30日	食 費	居住費	30日
第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300 円	0 円	9,000 円	300 円	320 円	18,600 円
第2段階	非課税世帯所得と年金の合計が80万円以内	1日につき	390 円	370 円	22,800 円	390 円	420 円	24,300 円
第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650 円		30,600 円	650 円	820 円	44,100 円
第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1392 円	855 円	67,410 円	1,392 円	1,171 円	76,890 円

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費＋各種加算・減算の単位数			
介護職員処遇改善加算（I）	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
	キャリアパス要件I及びキャリアパス要件II及びキャリアパス要件III＋職場環境等要件を満たす	介護報酬総単位数×8.3%	左の単位数×1単位の単価

【 介護職員等特定処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費＋各種加算・減算の単位数			
介護職員等特定処遇改善加算（I）	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
	介護福祉士の配置等要件及び現行加算要件及び職場環境等要件及び賃金以外の処遇改善に関する取組内容の見える化	介護報酬総単位数×2.7%	左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】		30日
日用品費（使い捨て食器用エプロン・お絞り・シャンプー・ボディソープ・うがい薬・清拭布・綿棒・歯ブラシ・歯磨き粉・義歯洗浄剤・口腔スポンジ等） セット内容により日額の変更有	160円・170円・200円	4800・5100・6000
理美容サービス（美容師）	1,500円	
医療費	実費	
室料（2階の一部）	200円/日	6,000
電気代（器具持込の場合）	5円/日	150
地域区分（1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの）	7級地（10.17円/日）	

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。
1ヵ月ご利用の目安

① 介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円	
② 食費＋居住費	円		円	給付対象外サービス	円	①＋②＝円

【別紙1】 令和元年10月 福寿園短期入所生活介護事業所サービス契約利用料金表

【費用額（10割分）の計算】	費用額＝【単位数×単位の単価（端数は切り捨て）】
【利用者負担額（1割又は2割又は3割分）の計算】	利用者負担額＝【10割分の額－（10割分の額×0.9or0.8or0.7（1円未満切り捨て））】

【要支援の方】

(併設) 多床室 ・ 従来型個室

単位：円/1日当たり

要支援		【 介 護 料 】					【 食 費 ・ 居 住 費 】						
		単位数 1単位 10.17円	費用額 (10割)	利用者負担			(収入区分)						
				1割	2割	3割					多床室		従来型個室
							食費	居住費	食費	居住費			
1	1日につき	438	4,441	445	889	1,333	第1段階	非課税世帯 生保・福祉年金等	1日につき	300	0	300	320
							第2段階	非課税世帯所得と年金の合計 が80万円以内	1日につき	390	370	390	420
2	1日につき	545	5,526	553	1,106	1,658	第3段階	非課税世帯 2段階以外	1日につき	650		650	820
							第4段階	課税世帯 第3段階以外の方	1日につき	1,392	855	1,392	1,171

【その他の加算】		(単位数)	費用額	利用者負担額			
		1単位 10.17円	(10割)	1割	2割	3割	
利用者に対して送迎を行う場合		片道につき	184	1,865	187	373	560
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ		1日につき	18	182	19	37	55
療養食加算		1日につき	8	81	9	17	25

【 介護職員処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定）		※基本サービス費＋各種加算・減算の単位数	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
	キャリアパス要件Ⅰ及びキャリアパス要件Ⅱ及びキャリアパス要件Ⅲ＋職場環境等要件を満たす	介護報酬総単位数×8.3%	左の単位数×1単位の単価
【 介護職員等特定処遇改善加算 】			
1月につき（利用月ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定）		※基本サービス費＋各種加算・減算の単位数	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
	介護福祉士の配置等要件及び現行加算要件及び職場環境等要件及び賃金以外の処遇改善に関する取組内容の見える化	介護報酬総単位数×2.7%	左の単位数×1単位の単価

【介護保険給付対象外サービスの利用料】	
日用品費（使い捨て食事中用エプロン・お絞り・シャンプーボディソープ・うがい薬・清拭布・綿棒・口腔スポンジ・義歯洗浄剤・歯ブラシ歯磨き粉等） セット内容により日額変更有	160・170・200円/日
理美容サービス（美容師）	1,500円
室料（2階の一部）	400円/日
電気代（器具持込の場合）	5円/日
地域区分（1単位当たりの地域間の人件費の差を勘案したもの）	7級地

○高額介護サービス費・・・ご利用料金は、一旦全額をお支払後、申請によって、高額介護サービス費が適用され差額が返金されます。

1ヵ月ご利用用の目安 < (【介護料】 + 【その他の加算】) + 【介護職員処遇改善加算】 > × 30日分 + (【食費・居住費】 + 【給付対象外サービス】) × 30日分

① 介護料	円	その他の加算	円	介護職員処遇改善加算	円	× 30日	=	円
② 食費	円	居住費	円	給付対象外サービス	円	× 30日	=	円
①+②=	円							